

## 令和3年度第1回吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定等委員会議事要旨

1 日 時 令和3年(2021年)8月23日(月)午後5時25分～午後6時25分

2 場 所 吹田市役所 高層棟4階 特別会議室

3 欠 席 1名

4 議事録(概要)

### 【吹六育成室運営業務の実施状況の評価】

(事務局)

本日の委員の出席状況ですが、特別委員として評価対象となる育成室の保護者から代表し、2名の御出席をいただいております。選定等委員会規則の開会要件である、過半数の委員の出席を満たしていることを報告します。

本委員会は、委託事業者を選定評価するという性質上、吹田市情報公開条例第28条第2号の規定に基づき、委員のお名前は公表しないものといたします。また、委員会の議事につきましては、委員名を伏せて会議録を作成し、市のホームページで公開いたします。

続きまして、本委員会の委員長を選任させていただきます。吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定等委員会規則では、委員長は委員の互選により決めることとなっています。

<全員一致で委員長及び副委員長を選任>

(事務局)

それでは、以後の進行は委員長に代わらせていただきます。

(委員長)

本日の案件や資料について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

<事務局から資料の説明>

(委員長)

事務局から資料の説明がありました。それでは次第に従い、各委員による評価についての審議を行います。まず、会計に関し専門的な知識を有する委員から、項目9の法人の経営状況について講評をお願いします。

(A委員)

【法人の経営状況についての講評】

(委員長)

それでは、各委員から評価をしたポイントや改善点等につきまして、御意見を申し上げます。

(委員)

育成室を見学した際に、子ども達と会っての第1印象は、すごく子どもらしく、本当に心が素直に表れているという感じがしました。

日々の育成室の中での関わり、友達関係や先生方との関係が良いのかなと思います。

資料の中で、子どもの感想と保護者の感想が初年度から随分と改善されていて、子どもは100%楽しいと答えていました。見学し、子ども達と会って、納得をしました。

指導員の方とも話をしましたが、できる限りのことをしてあげようという意欲をすごく感じます。

例えば、おもちゃの写真を撮って、誰がどのおもちゃを使っているかが分かるカードを作成し、掲示するなどの工夫をされていました。使い終わった後、使ったものをきちんとその子が片付けるというような、集団生活でのマナーであるとか、教育的な視点を持って運営されているということも分かりました。

(委員)

私も本当に素直な子ども達だと第一に感じました。

また、指導員の方のお話でありましたが、このコロナ禍の中で、できないのではなく、どうすればできるのかを熱心に工夫しておられました。おそらく、そういった気持ちが子ども達にも保護者の方にも伝わって、信頼度が増しているのではないかと痛切に感じました。

それから、おやつを提供についても市販のおやつのみではなく、2週間に1度、季節の野菜や手づくりのおやつを提供することをすごく考えられていましたし、お誕生日会でもケーキ等を焼いたり、どうしたら雰囲気良くなるのか考えておられました。

良い雰囲気が伝わってきましたし、工作等についてもいろいろなクラフトの取組も前向きに行おうという感じが伝わってきて、とても良い育成室になっていると思いました。

(委員)

私も第一に指導員の方々の熱意を感じました。主任の方のリーダーシップも発揮されていて、そのリーダーシップのもとに全員で一丸となって子どものことを考えて様々な取組をされている。

また、非常に細かいことにも配慮され、一例を挙げると、連絡帳を全て袋に入れて管理しておられる。これは良いアイデアだと思いました。よく連絡帳の中に封筒を切ったようなポケットを作り、そこに手紙を入れるということはありますが、それだけでは書類が抜け落ちて失くしてしまい、保護者の手に渡らない場合もあると思いますが、自分たちで、どうすればしっかりと連絡帳でコミュニケーションツールとしての役割を果たせるのか

を考慮しておられるのだなと感じました。その他にも随分と色々な工夫やアイデアを出されているなと感じました。

学童保育のイメージは、大きくなるにつれて辞めていくイメージでしたが、子どもがいつまでも利用したいと言っていると、良い意味で学童から離れていかない居心地の良い居場所になっている。子ども達の活発さを良く受け止めて、良い育成室にしているなという印象を受けました。

(委員)

自分の子どもが入室と同時に育成室の運営が委託されたので、その比較という意味では分からない部分がありますが、以前を知っている保護者の方は遊びが増えたと言われています。

加えて、おやつのこと等も工夫があるので、先ほど言われていた、大きくなるにつれて育成室を辞める傾向があったのが、今は通う児童も増えていきますし、保護者としても預けやすい場になっていると感じます。子どもも喜んで行っています。

例えば、怪我のことで、どうしても想定できないことが起こった時に、どう対処するのかということが大事だと思いますが、真摯に向き合ってくださいました。

今年も怪我をした児童がいたのですが、それに対しても隠すことなく皆さんにお知らせされて、改善していくという前向きな姿勢が見えていて、安心して子どもを預けられる環境です。

(委員)

他の保護者の方から聞くと、学童に入って1年生で辞めてしまうとか、4年生になったら家で留守番ができるので辞めてしまうという声をよく聞いていたので、子どもが行きたくないとか、他の友達が遊んでいるから自分も外で遊びたいとなるなど、自分の子どもも途中で辞めたいと言わないかなと心配でしたが、一度も辞めたいと言うことはなく、他の保護者の方に聞いても、みんな楽しいとか、去年の文集では学童に入れてくれてありがとうと言う子どもたちの声が載っており、すごい文集だなと思いました。文集を見ても、来年のクリスマス会は何をしてくれるのだろうかとか、子ども達の楽しさが伝わってくるような文集に驚いたくらいで、とても指導員の方々の熱い魅力を感じて、安心して楽しみに預けている状況です。

(委員)

私も子ども達が本当に楽しんでいる姿を感じました。ちょうど掃除をしていて、掃除というと嫌々感があるのかなと思いましたが、全くそれがなく本当にみんなで楽しく力を合わせて行っていました。

自主的に雑巾がけや、ほうきで掃いてごみを一か所に集めていました。適当に掃くだけではなくて、集めるというルールができていたのが面白いなと思いました。

本当に、掃除も勉強も遊びも丸ごと含めて、一つの活動として行われていると思いました。

(委員)

子ども達と指導員との関係の良さが伝わってきましたし、事業者も様々な工夫をして  
工作等をされていると感じました。本当に雰囲気の良い育成室だと感じました。

(委員)

委員全員が高く評価をしている様子が分かりますし、何よりも子どもが辞めたいと言  
わないことが一番の評価であると思います。

また、課題が出てきても、それを乗り越えるだけのエネルギーをすごく感じさせていた  
だきました。

(委員)

今年の夏休みより、朝8時から利用させていただいていますが、やはり安心して子ども  
を見送ることができて、夏休みは特に人の出入りが少なくなるので、朝早く一人で登室さ  
せることにすごく不安を持っていました。他の友達の家庭も人通りが少ないので、以前ま  
では不安だったけれども、門まで見送ってから仕事に行ける時間帯になったことと、子ど  
もも早く行くことが嫌だという声も聞いていないので、とてもうれしく思っています。

(委員)

今の意見にもありましたが、コロナ禍での夏休みで子ども達にとって、行き場もない今  
の社会情勢の中で、もう一つの居場所があるというのが、今日の子どもの表情を見て良  
かったと思います。

(事務局)

それでは各委員からの御意見をいただきましたので、次の案件である委員会としての  
評価をお願いします。

(委員長)

それでは、委員会としての評価を行います。評価シートにおきましては、全ての委員が  
実施状況を高く評価しておられ、法人の経営状況も問題ないと見ております。よって、当  
委員会としては、もちろん今後のコロナ禍をどうするか、あるいはその時々に応じた環境  
整備といったことも含めて、また課題が出てこようとは思いますが、特段厳しいという御  
意見もございませんので、委託事業者による運営状況につきましては、契約書や仕様書の  
内容を高い水準で履行している、事業目的を踏まえた保育や運営が良好に行われている、  
児童の健全育成に大きく貢献していると評価したいと考えておりますが、委員の皆様い  
かがでしょうか。

(異議なし)

(委員長)

それでは、本日の意見を取りまとめたものを委員会の評価として答申書を作成するわ  
けですが、私に一任いただいて、委員長の了承をもって決定とさせていただいてもよろ

しいでしょうか。

(異議なし)

(委員長)

それでは、そのように進めさせていただきます。最後に、その他の案件に移ります。

(事務局)

今後の予定として、委員会からの答申を基に、現在の委託事業者との令和4年度からの5年間の随意契約を進める予定でございます。

続いて、各委員の皆様から、御意見をいただきたい案件がございます。

当委員会の委員構成における特別委員につきまして、保護者が審査に関わる負担が重いことや、あるいは保護者は直接利害関係にある立場であり、委員会の構成から外すべきではないかなど様々な御意見を受けていることもあり、本件は当委員会の審議事項ではありませんが、この場をお借りして、委員の皆様にも御意見をお伺いしたいと思います。

まず、委員の構成及び人数につきましては、吹田市審議会等の設置及び運営に関する指針に基づき、本市がその委員構成等について判断、決定しているもので、当委員会につきましては、児童福祉、教育を含む教育・保育・養護保健、会計に知見を有する有識者5名の方々に委員として参画していただいております。また、事業者選定及び評価の審査に当たっては、特別委員として委託候補の育成室から2名以内の保護者に、当委員会の事業者選定及び評価に関わっていただいております。

この特別委員の枠を設定した経緯としまして、育成室の事業委託は平成27年度から開始し、平成28年度の事業者選定までは特別委員としての保護者枠はなく、有識者等のみで構成しておりましたが、委託候補となる育成室の保護者についても直接影響する当事者となることから、当該育成室の業務を委託することで、継続して安定した運営ができる事業者かどうか審査する立場として、保護者からの要望もあり、特別委員として2名以内の保護者の方にも選定に関わり、参画していただいているものでございます。

所管といたしましては、これまでの経緯と委託対象となった育成室の保護者からの要望も踏まえた上で、委託事業者の選定及び評価する際の、本市に見合った委員構成について、引き続き課題として検討する必要があると認識しております。

このような背景を踏まえまして、委員の皆様からの特別委員として保護者の方に事業者の選定及び評価に参画していただいていることについて、御意見をお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(委員長)

これは審議事項ではありませんが、委員の皆様から御意見をいただきたいとのことで、よろしく願いいたします。

(委員)

確かに利害関係という意味では、どのような印象を持っているか、保護者の置かれている立場によって評価は揺らぐと思います。

ただ、保護者の人数が多いと意見が偏る傾向があるかもしれませんが、7名の内の2名ということで、割合的には問題はないのではないかと思います。客観的な目で見てくださいの方と、実際に子どもを預けている身で評価する意見というのは必要だと思います。保護者アンケート等もあるのですが、それに加えて審議に参加する意味もあるのではないかと思います。

また、委員の方々が評価するために現場に行かれるのは1度だけで、一部しか見られない部分もあるので、保護者という立場も、委員としての役割は重要なのではないかと思います。

(委員長)

保護者の負担が重いのではないかと意見もありますが、時間的な負担や心理的な負担などあると思いますがいかがですか。

(委員)

心理的な負担として、保護者会役員への推薦が年々少なくなってきているので、もしも今後5年間を見通したときに、このような責任があるのなら役員をやらなければよかったとか、役員を負担だと少しでも思う方がいるのではないかと思いますので、参加しない方がありがたいという保護者の意見もあります。

保護者が委員会に参加する意味とか、保護者の声を聞いていただく意味は非常に重要だと思うので、違う形で保護者会から声を届けられる方法があれば、ありがたいと思います。

(事務局)

ありがとうございました。

委員の皆様からの御意見を基に今後の参考とさせていただきたいと思います。

(委員長)

それでは、以上で令和3年度第1回吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定等委員会を終了いたします。